

公 告

契約担当者
防衛省共済組合
本部長 大和 太郎

下記により不動産の随意契約による売却を行いますので公告します。

記

- 1 件名 防衛省共済組合細江町宿舍用地跡地（静岡県浜松市）の売却
- 2 売却物件
 - (1) 物 件 名 細江町宿舍用地跡地
 - (2) 所 在 地 静岡県浜松市浜名区細江町小野589-21
 - (3) 登記地目 宅地
 - (4) 登記地積 2372.90㎡
 - (5) 予定価格 23,700,000円
- 3 契約相手方の決定方法
買受の申込みをした順により決定する。
- 4 募集期間及び申込方法
 - (1) 募集期間は、令和8年8月6日から令和8年12月15日（火）までの間。ただし、募集期間中に他の申込者と契約締結した場合は、その時点までとする。
 - (2) 買受申込書を（1）の期間中に売却業務（媒介）受託者へ直接持参又は郵送にて提出すること。
- 5 参加資格
法人又は事業として契約の当事者となる個人であり、次のいずれにも該当しない者であること。
 - (1) 未成年者、成年被後見人、被保佐人及び被補助人（ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）
 - (2) 破産者で、復権を得ない者
 - (3) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に基づくところの暴力団、その構成員、準構成員及びその関係者
 - (4) 「破壊活動防止法」に基づくところの破壊的団体及びその構成員
 - (5) 物件の購入目的が「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づく風俗営業及び風俗関連に当たる場合の買受申出者
 - (6) 本物件の鑑定評価実施者若しくは鑑定評価実施者が当該物件の売買契約の媒介を行い、又は代理人になっている買受申出者
 - (7) その他不適当と認めた者
- 6 申込みの無効
買受申込に参加する資格のない者の申込み及び買受申込の条件に違反した申込みは無効とする。
- 7 随意契約売却に係る申込要項の交付及び問合せ先
随意契約売却に係る申込要項の交付希望者は、令和8年12月15日（火）までに売却業務（媒介）受託者あて電子メールにて請求すること。その他、買受申込の手続き及び物件に関する質疑についても電子メールにて問い合わせること。

売却業務（媒介）受託者

受託者名	大和エステート株式会社
所 在 地	〒160-0023 東京都新宿区西新宿六丁目11番3号
担当者	〒160-0023 東京都新宿区西新宿六丁目11番3号 Dタワー西新宿12F 本店 東京営業所 第2営業グループ 高野 勝充
メールアドレス	es-tokyo@daiwaliving.co.jp
電話番号	03-5214-2711
営業日時	10時00分～18時00分 水、日曜日、祝日及び12月28日～1月5日を除く